

平成 30 年度「みんなでまちづくりトーク」（東区）会議録

1 開催日時	平成 30 年 11 月 6 日（火）午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	総合産業展示館北館
3 参加者数	105 人
4 市側出席者	市長、東区長、水道事業及び下水道事業管理者、危機管理監、企画調整部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、土木部長、都市整備部花みどり担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

今年も「みんなでまちづくりトーク」に多くの皆さんにご出席を賜り、誠にありがとうございます。例年どおり私から、市政報告をさせていただき、区の報告、そして市民団体の皆さんの発表の後に、質疑応答という形で進めさせていただきます。

市政報告（各区共通）

■区取り組み

東区長：

皆さん、こんばんは。日ごろは東区政にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。本日は、この時間をお借りして、東区についてご紹介させていただきます。

まずは、今年度の東区の区政運営方針です。東区では「人と人 心ふれあう未来へ 東区」を将来像に、「ここに住んでいてよかった」と暮らしやすさが実感できる区となるよう、区政運営の基本方針として、3つの基本方針を掲げています。本日はその中の1つ「安全・安心な地域づくり」について、少しお話をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、東区は古くから東海道や姫街道、秋葉街道といった街道を中心に栄え、歴史的・文化的な地域資源も多く存在しています。現在も東名高速道路や国道 1 号、浜松環状線が区内を走り、内外から多くの人が行き交う地域となっています。

そのような地域性もあってか東区は交通事故が多く、残念ながら静岡県内の市区町の中で、人口 1,000 人あたりの人身事故発生件数の割合がワースト 1 という状況が続いています。幹線道路が多い地域なので、東区以外の方が起こした事故が多いのではないかと、そうでもなくて、事故を起こした第一当事者の居住市区町別でも、平成 29 年はワースト 2 となっています。

このような状況のなか、東区では、交通安全対策に重点を置き、課題の解決に向けてさまざまな事業を行っています。その 1 つが交通安全フェアの開催です。イオンモール浜松市野に買い物にみえたお客さまを対象に、交通安全指導員による交通安全クイズや、反射

材などの啓発グッズの配布などを行い、交通安全の啓発を行っています。今年は 12 月 16 日（日）に開催を予定しています。ぜひご来場していただければと思います。

続いて、スタントマンの実演による交通安全自転車教室の開催です。東区内の中学生を対象に、スタントマンが実際に、自動車や自転車を使用して交通事故を再現して、交通事故の恐ろしさを身近に感じてもらい、どうしたら事故を防ぐことができるかを学んでいただいています。こちらは中学校在学中に一度は学んでいただけるよう、各学校を回っています。

さらに東区協議会においても、地域の課題解決にと交通安全委員会を設置して、市民の目線で交通安全についてご意見を提案していただいています。今年度は高齢者の事故が多いことから、チラシを作成し、敬老会で全員に配布させていただきました。また、歩行者が目立つための反射材をお配りしていますので、必要な方は帰りの際にお持ちください。

次に、もう 1 つ、安全・安心な地域づくりの取り組みとして挙げています防災についてご紹介します。大規模な停電が発生した台風 24 号は記憶に新しいところですが、地震や風水害など、災害の発生は決して人ごとではありません。災害への備えの 1 つとして、東区では出前講座を積極的に実施して、地域の皆さんへの普及・啓発に努めています。

出前講座は自治会や自主防災隊、幼稚園や小学校など、依頼のあった団体から、平日・休日を問わず対応しています。大規模地震への備えについてや、避難所の運営についてなど、場合によっては起震車による地震体験も含めて開催していますので、地域においてご要望がありましたら、ぜひご依頼いただければと思っています。

さて、今回、市民活動表彰を受賞された「積志かがやきカフェ」の皆さんですが、平成 29 年度の市民提案の地域力向上事業で、防災意識の啓発として日めくりカレンダーを作成して、75 歳以上の高齢者の一人暮らしの世帯や、高齢者夫婦の世帯に配布させていただきました。

このカレンダーは、高齢者一人一人が自分の身を守るためにはどうしたらよいか、ひと目で分かるようにつくられていて、繰り返し見ることによって、防災意識の高揚、防災機能のレベルアップに大いに貢献されています。

この後、活動について発表を行っていただきますが、このカレンダーが欲しいという方、受付でもお分けしていますので、ぜひお申し出いただければと思います。

では、「積志かがやきカフェ」の皆さん、よろしく願いいたします。

■市民団体活動発表

特定非営利活動法人「積志かがやきカフェ」から、東日本大震災の被災地支援活動や地域における防災対策の取り組みについて発表を行いました。

■市長コメント

市長：

ありがとうございました。

とても素晴らしい活動だと思っています。今さまざまな地域課題がありますが、そのような地域課題に、地域の皆さんに積極的に取り組んでいただくことが、非常に重要な時代になりました。その中でも自助、あるいは共助が重要であると言われる災害対応や防災は、重要な分野だと思います。

東日本大震災を契機にこの活動がスタートしましたが、浜松が対口支援先※としてずっと支援を続けている大船渡市との交流や、自ら地域の防災力向上のために、さまざまな活動をしていただいていることを、大変心強く思っています。特に支援が必要な高齢者の皆さんへの啓発として、毎日見るカレンダーに必要な心構えが書かれているのは、とてもアイデアに優れた素晴らしい取り組みだと思います。

先ほど「継続は力なり」とありましたが、継続がとても大事だと思いますので、引き続き、地域の安全・安心のために頑張っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

※対口支援…被災市区町村ごとに都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当てることにより、担当する都道府県または指定都市（以下「対口支援団体」という。）を決定し、対口支援団体が基本的に自ら完結して応援職員を派遣すること。

■質疑応答

1. 下石田葵西線の整備について

市民1：

葵西下石田線の都市計画道路の整備について伺いたいと思います。

イオンの東側は土日になると、天王下石田1号線という道路から渋滞してなかなか動かない状況です。そうすると、車が1台ぐらい通れる細い道まで車が入り、非常に困っています。

今度、市野のゴルフ場の跡にカインズホームができると聞き、ますます渋滞がひどくなるのではと危惧しています。

区長さんは事あるごとに、浜松の交通事故が多い、東区が特に悪いという話をします。運転手のマナーも問題だと思いますが、このような道路状況もひとつ、大きな要因と考えております。

そこで、先ほど申し上げました葵西下石田線が、上島駅からイオンまでは開通したのですが、その先の、笠井街道から流通元町まで計画がありますが、その整備状況が今どうなっているか、開通時期を含めて教えていただきたいと思っています。

市長：

ご意見の地域は商業施設が集積していて、土日を中心に渋滞が発生し、皆さんに大変ご

迷惑をおかけしています。

道路整備のご質問であり、細かな技術的な問題になりますので、土木部長からご説明をさせていただきますと思います。

土木部長：

ご質問の下石田葵西線ですが、現在、上島駅周辺から国道 152 号まで事業を進めているところです。一方、イオンの北側駐車場から東側については、まだ未整備であるという現状は認識しています。

浜松市としては道路整備において、都市計画道路に位置づけられた道路整備については、現在、すでに事業を行っている区間を優先的に、用地等をご協力いただきながら、路線の整備を進めているところです。

したがって、下石田葵西線をはじめとした、残る未整備の都市計画道路の整備については、事業中路線の進捗状況や、事業効果等による優先順位を勘案しながら、整備の見通しについて引き続き検討を行ってまいります。

2. 主要地方道浜松環状線の早期完成について

市民 2：

道路整備についてお尋ねします。

主要地方道、浜松環状線について、積志地区、中郡工区の工事を今着工していただいています。未完成部分とまだ未着工の部分があります。その完成および未着工部分の着手はいつ頃になるかということが1つです。

それから西ヶ崎の遠州鉄道の交差点ですが、おそらく踏切を立体交差にさせていただけると思いますが、その着工、完成、ならびに平面部分の踏切の撤去はいつ頃になるかということですが。

それからもう一点、環状線ですが、積志地区から笠井新田、笠井と入りますが、その辺の最終の完成年度が分かるようでしたら、お聞かせいただきたいと思っています。

市長：

土木部が詳細を把握していると思いますので、土木部長からご説明をお願いいたします。

土木部長：

ご質問の浜松環状線は、都市の環状を形成する、道路基幹のネットワークとなる重要な路線であると認識しています。

中郡地区は、現在未整備区間が約 2 キロありますが、そのうち約 500 メートルについては、皆様のご協力をいただきながら、鋭意、道路改良あるいは歩道整備を進めているところです。

まずはその区間について、早期に事業を進めながら、中郡工区の完了後には、遠州鉄道との立体交差事業に、順次事業を進めてまいります。

現在、立体箇所の整備に向けて事業が進むよう、遠州鉄道や静岡県警、さらには中部運輸局等の関係機関と、協議、調整を進めています。

3. 市への要望の対応状況について

市民3：

市長さん、市民のためにご尽力いつもありがとうございます。

バス停が歩行者の妨げになっている件、公園、幼稚園、小学校のブランコ、滑り台の着地点の水たまりの件、この二点をお聞きしたいと思います。

以前、安心・安全のために私が要望しましたが、優先順位や予算で、安全・安心がいつも先送りになっていて、それについて、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

それからユニバーサルデザインで、本会場も長年要望の階段をつくっていただき、市役所本庁も手すりが完成し、職員の安全が確保されましたので、私の長い要望がかないました。ありがとうございました。

市長：

ご提案をいただき、本庁も未整備だった手すりを整備して、安全に階段の上り下りができるようにしました。ありがとうございました。

バス停と公園の件は、それぞれ担当部長から回答させていただきたいと思います。

花みどり担当部長：

公園の関係です。公園の遊具ですが、ブランコの下や、滑り台を滑り降りた所はどうしても、繰り返し子供が着地したりすることで掘れてしまい、雨が降ればそこに水がたまるということは、ご指摘の通りです。

どの公園も最低月2回は巡視を行っており、掘れているところは早期に発見をするように努めていますが、今後もできるだけ土を埋めるということで、工夫して対応してまいります。

例えば、セーフティマットを敷くというような手法もありますが、セーフティマットでは、子供たちが着地したり走ったりすると、逆に足を引っかけて転んでしまう場合もあります。そのため、場所に応じて、水はけが非常に悪く、どうしても安全上必要だという所には、セーフティマットの設置も検討していきたいと思います。ただ、土の状態で遊ぶことが、子供たちにとって一番いいと思いますので、その点にできるだけ留意し、改善してまいります。

土木部長：

バス停の設置については、極力、道路敷地内には置かないように、バス事業者等をお願いしているところです。どうしてもやむを得ない場合は、隅に置くようにとバス事業者にはお願いしています。また、バス事業者からは、例えば民地に置けるという話が整えば民地を使用するとお話をいただいています。

4. 行政区再編について

市民4：

日ごろから、市長をはじめ市議会議員が、浜松のこの先50年、100年を考えて市政を運営してくださっていますことを、感謝申し上げます。

区の再編について2、3申し上げます。

先日、市の自治会連合会から要望書が出されたと思いますが、これは自治会連合会全員、理事会で一致でした。そんな中で、今後、市長として議会とどのような話し合いをしていくのか。どのように進めていくのか。

それから3区案の中で、東・西・南・北・中と、大変地域が広くなり人口も増えます。これまで各区で出してきた特色ある事業を今後どうしていくのか。

それから、東区役所（庁舎）は残すということですが、その中で業務（課）は、何を残していくのか。それから東区役所がなくなってしまうと、防災をどのように考えたらいいか、その辺をぜひお願いいたします。

市長：

先日、自治会連合会から大変力強いご支援をいただき、本当にありがとうございます。その自治会からの正式なご要請ですので、これを重く受け止めて、議長とも話し、まずは手続き的に議長から各会派に、この要請が大変重いものであることとお話しいただくよう要請しました。

これから特別委員会もありますし、必要であれば各会派の主要な皆さんと、直にお話をさせていただいて、どのような打開策を探れるか、最後まで模索をしてみたいと思います。

最終的に議会と着地点を見つけないかと思いますが、そうでない場合は自治会連合会からも住民投票等のご提案もいただいていますので、あらゆる可能性を排除せず、しっかり取り組んでまいります。

それから区が再編された後の地域、これまでそれぞれの区のエリアで、いろいろな地域独特の活動をしていただけてきましたが、これは全部残していきたいと思っています。これは区役所の再編・統合であって、地域を分断することではありません。東区のエリアは東地域、北区のエリアは北地域、南区のエリアは南地域という形で、今までのエリアをそのまま残して、今までその中で取り組んでいただいたさまざまな取り組み、東区で言えば、俳句の里づくり事業等、特色のある事業はそのまま継続をして推進をしていただきたいと思います。

思います。私どもも今までどおり、しっかり支援をさせていただき、そうした活動に支障が出ないように取り組んでいきたいと思っています。

3つ目の残す機能と防災の体制については、それぞれ担当部長から回答させていただきたいと思います。

総務部長：

残す機能については、例えば区振興課が行っている事業は、自治会に関する仕事、防災に関する仕事を残すことを想定しており、各課の出先のグループとすることを考えています。福祉においては社会福祉課の業務、健康づくりにおいては健康づくり課の業務を残すことを考えています。

区民生活課の業務においては、戸籍や住民票や税金の証明書の発行、さまざまな申請の受付業務を残すことを検討しています。

危機管理監：

区再編後の防災の体制をどのように考えているかというご質問ですが、現在、災害が起きた時には災害対策本部を本庁に設けて、区役所には区本部、区の拠点、地域の防災拠点になる所、最終的には市内に184カ所の避難所を設けさせていただく予定で、その避難所も各地域における情報拠点とするような体制を取る予定です。

ご心配の東区の防災拠点ですが、行政センターなどを、各地域の防災拠点として設けて、再編後も3階層として組織的には変わらず、防災機能が低下することのないように、取り組んでまいります。

5. 行政区再編について

市民5：

行政区再編についてです。私は行政区再編する必要はないと思っています。政令都市20市ありますが、政令市になって10年そこらで再編なんて言っている市はありますかということ、まず聞きたいと思います。

今言われている再編理由は、政令市になる前から考えられている問題を言っていると思います。

今度、自治会連合会からそういう要望書が出たと言いますが、私は自治会長をやっていますが、その地区連合会の中で再編について議論をしたことは1回もありません。連合会から自治会長に、アンケート等も一切ありません。そういう中での市連合自治会からの要望だということも、事実として踏まえておいてほしいと思います。

市長：

区の再編を検討している政令市は、私どもの前には大阪市があります。橋下元市長の時

から区の再編について議論をされています。今のところ具体的に進めているのは、大阪市と私どもだけですが、ほかの全政令市から、私どもの取り組みを注目していただいています。浜松の将来を考えたときに、これから自治体は大変厳しい時代を迎えますので、今からそのような組織体制に移行し、できるだけ柔軟で効率的な組織運営をしていくことが、この区の再編の本旨ですので、ぜひご理解をいただければと思います。

自治会連合会の件については、私は把握をしていませんので、回答は以上とさせていただきます。

6. 行政区再編、上下水道事業の運営委託方式導入について

市民6：

私は、南区にある特養に関わっているのですが、包括支援センターが、今本当に大変な状況です。

高齢者の方の家庭事情も含め、困難事例がどんどん増えていて、私たちの特養も南区の高齢者福祉課の職員と一緒に、手を携えて対応にあたっていますが、業務時間内にはとても終わらないぐらいの困難事例を抱えています。

テーマは、合区と上水道の問題の2つについての質問です。先ほどの市長のお話だと、南区と東区は行政センターを残すにしても、窓口はあっても、専門職は集約化するというお話でした。

地域包括センターで必要となる区役所の職員は、専門職を充実させてほしいです。だから逆の方向のことを考えるのはいかなものかなというのは、日々の対応を通して切実に思うことです。

実際に合区についての説明資料がホームページに載っているのを見ました。その中で人口の推移を見ると、2010年は80万866人。これが35年間たった2045年には、約13万人減るというデータを基にされていますが、同じ浜松のホームページで、今年の11月1日現在の人口は、2010年の80万866人より減っていません。逆に4,297人増えています。11月1日現在は80万5,163人、これは浜松のホームページに載っている人口です。

ですから、8年たって人口が減っているどころか、逆に増えていることも考えられる中で、今すぐに合区する必要はあるのでしょうか。

もう1つ、水問題についてです。人口減によって収入が厳しくなると言っていますが、実際に昨年度の決算は10億円黒字ですし、今年度の予算も施設の更新費用は59億円計上しています。

浜松は自然環境も恵まれて、優良な水道会計を維持されているので、合区のことも含めて、水道のコンセッションを進めていくのは、今すぐ実施するような課題ではないと思いますので、しっかり踏みとどまって考えていただきたいと思います。

市長：

人口問題については、今増えているのは、外国人の方が再び増え始めている等の理由が大きいです。今後、日本全体が減少していきますので、浜松だけそれを逃れられるということはありません。行政区再編は組織の柔軟で効率的な運営体制をつくっていくことです。もちろん必要な専門職が必要な部署には、しっかりと対応してまいりますので、そこはあまりご心配をいただかなくても大丈夫ではないかなと思います。

また水道の問題については、今研究をしているところで、先日もヨーロッパにお招きいただき、パリで講演をした後に、さまざまな取り組みを見てきました。

その中で、基本的に 100 パーセント官、100 パーセント民という取り組みはないことがよく分かりました。パリも再公営化すると、ニュース等で報道されていますが、パリの再公営化は、今まで全部民間に任せていた事業を、ある程度パリが経営権を取り戻したというものです。まだ現場は、ヴェオリアやスエズという水道事業を営む企業が支えていますし、今までパリの水道運営をしていたヴェオリアの社員 50 名は水道公社が引き取ったということです。現場はまだ民間に支えられています。

つまり、まさにこれは官民連携で、水質や経営状態を私ども官がしっかりとリードして、一方で民間には、今まで培った経営ノウハウや技術を駆使していただいて、効率的な経営とサービスの向上を目指したいと思います。フランスを見ましたが、基本的にほとんどの市が官民連携で、官の色合いが強いか、民の色合いが強いか、それぞれですが、官民連携で経営をされていることを把握してまいりましたので、参考にしながら、どのような仕組みがベストなのか、私どもも検討していきたいと思っています。

7. 行政区再編について

市民 7 :

行政区再編について賛成ではないという立場です。

私は 9 月 27 日の特別委員会を傍聴しました。13 人の特別委員がいますが、この時に初めて副市長さんが、その場で新 3 区案というのを提案して、それで全委員からご意見を聞きたいと言いました。行政区再編の新案を、事前に各委員に配るのが本来の姿と思いますが、その日まで委員に何のお知らせもなくペーパーを配って意見を言えということが行われました。

それで全員から賛否の意見が出されましたが、もともと市長さんは、本来は 2 区だというのが、行政区は少なければ少ないほうがいいという立場だそうですが、この 3 区案というのは妥協案みたいなもので、だいたい最大会派の人たちが、みんな今のままでいいと言っているわけです。それで市民クラブと創造浜松の会派だけが、2 区案が本来の案だと、だけど新 3 区案が出されたから検討してもいいと言われました。このことは、次の日の静岡新聞の一面に大々的に報道されました。

市長 :

2区、3区については、私は2区がベストだと発言をしまいましたが、2区ないしは3区に再編をするという方針でこれまで進めてまいりました。二度にわたって各地域を回って、ご意見を聞き、思いを寄せていただいた中でトータルに判断をして、この3区案を提示させていただきました。

まず、天竜区はご存じのように、いまだに過疎指定を受けて、ほかの地域と違う特殊な地域事情を抱えていますので、ここを1つの区として考えます。そして浜北は、副都心という位置づけをし、都心部ともう1つの核として浜北地域を位置づけていることも含めて、総合的に判断をさせていただいたのが3区案です。

いずれにしても、今後、各会派の皆さんといろいろお話をさせていただきたいと思いますし、最大会派の中にも、賛成していただいている議員の方もいらっしゃいますので、予断を交えずにしっかりと、議論を続けていきたいと思っています。

■閉会のあいさつ

市長：

皆さんにはご多用な中を、また、夜の貴重な時間を長時間にわたって、この「まちづくりトーク」にご参加いただき、誠にありがとうございました。

また、非常に活発にご意見、ご質問をいただきました。皆さんそれぞれいろいろなご意見や思いがあることもよく分かりましたので、しっかりとそれを受け止めて、しかし、これからの20年、30年、50年先の、浜松の未来をしっかりと考えて、浜松にとって何がいいかということを、しっかりと肝に銘じ、市政運営に取り組んでまいりたいと思います。

改めて、本日ご参加をいただきましたことに、厚く感謝、お礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。